

盛田常夫『体制転換の政治経済社会学——中東欧 30 年の社会変動を解明する』
(日本評論社, 2020 年) をめぐって

森岡真史 (立命館大学国際関係学部) morioka@ir.ritsumeai.ac.jp 2022 年 9 月 14 日

I 評者の関心

- (1) 20 世紀社会主義の社会経済体制とそれを基礎づけた思想はいかなるものであったか：一時的な成功と最終的な失敗の理論的・歴史的理解
- (2) 20 世紀社会主義はどのように批判されてきたか：ロシア革命以前の予見的批判，形成期のソ連社会主義の批判，ポスト・スターリン期の社会主義体制の批判

II 本書の構成と特徴

構成

第 1 章 体制転換分析の方法論：理論と現実の乖離

第 2 章 体制転換の社会哲学：制度と規範

➡方法論および理論的枠組の提示

第 3 章 体制転換の経済学：体制転換恐慌下の資本集積

第 4 章 ポスト社会主義の経済学：国家と市場の相克

第 5 章 体制転換の社会学：国庫経済下の不足現象

第 6 章 体制転換の政治学：旧体制のレガシーに縛られる政治

第 7 章 ポスト社会主義とポピュリズム：難民・移民問題をめぐる東西分裂

➡ハンガリーにおける体制転換および最近の状況の実証的検討

第 8 章 体制転換の歴史学：20 世紀社会主義を再考する

➡ハンガリーにおける社会主義体制の形成および 56 年動乱の政治史（これは 80 頁を占める，本書全体で最も長い章である）

第 9 章 20 世紀社会主義と体制転換を総括する

➡全体の結論をかねた総括的考察

特徴

- (1) 方法論を重視し，現象面のみの分析にとどまらない，現象と本質の往還を通じた「構造と変化の論理の統合」を志向 (20 頁)
- (2) 社会主義経済は「計画経済」ではなく，戦時配給システムと変わらない「物財のプリミティブな配分システム」であったと規定 (25 頁)
- (3) 体制転換の本質を，基本的な経済社会メカニズムとそれに対応する社会規範の「配分システムから交換システムへ」の転換に求める (30 頁).
- (4) 旧体制が「ネクロシス」的な「自己崩壊」をとげ，新社会の形成が「無から」始まったことによる「転換のアポリア」を指摘(37 頁).
- (5) 社会関係における断絶（「転換」）と人々の意識・行動における連続性を伴う漸次的変化（「移行」）を重層的に把握 (39 頁)
- (6) 既存の「移行経済論」とその「フェイクモデル」を厳しく批判 (63-65 頁)
- (7) ハンガリー経済の現状を，外資系企業が形成する「借り物経済」と公共事業・補助金へ

の依存度の高い国内企業が形成する「国庫経済」の併存ととらえる (102 頁)。

- (8) 20 世紀社会主義を、「啓蒙的専制君主制から近代共和制への移行」の過程で現れた「世俗の啓蒙独裁」の一種」に位置づける(346 頁)。

III コメント

特に興味深く感じた点

- (1) 旧体制崩壊後の「体制転換恐慌」のもとでの、国家・党資産の再分配過程と、それに伴う広範な略奪・詐欺・汚職現象の叙述。
- (2) 個人向けサービスおよび行政・医療サービスにおける不足現象およびそれに対応した心理・行動の根強い持続についての考察。
- (3) 1956 年動乱とその鎮圧後に形成されたカーダール体制の歴史的評価をめぐるハンガリー国内での複雑な議論状況の紹介。

これらには、体制転換の「当事国」であるハンガリーに長期にわたって居住する著者ならではの経験や観察が縦横に盛り込まれている。

体制転換後のハンガリーでは、お金さえあれば日常的な消費生活に苦労はないが、「高額商品、各種の技能的・技術的サービス、医療サービスは日常的な不足に直面している」(140 頁)。家屋の改装・修繕、タイル張り替え、建具の交換、電気工事等の個人向けサービスの不足については、著者はその原因を「旧社会主義体制で職人や技能者が個人営業として自立することが許されず、個人営業がほぼ全滅した負の遺産」に見出している(144 頁)(これらのサービスの価格はどうなっているのだろうか?)

かつて(1980 年代頃まで)、医療制度は社会主義の優位性を顕著に示す分野の一つとみられていた。しかし、著者によれば、「旧社会主義国の医療システムには、治療するという観念はあっても、可能な限り快適かつ衛生的な環境で患者を受け入れるという発想が存在しない」。この特徴は体制転換後も持続しており、保険治療を行うハンガリーの一般的な病院では、「患者が院内感染を受けずに過ごせる病室、患者の容体に応じた食事の提供、トイレやシャワー室の清潔さの確保などの入院生活ミニマムが、最初から蔑ろにされている」(166)。利用者の快適性・清潔性へのサービス供給者側での関心の欠如がなぜ体制転換後 30 年間も持続しているのかは興味ある問題である。

論点

(1) 社会主義は「計画経済」でなかったか

著者は、崩壊したのは「計画経済」ではない、「社会主義国が「計画」と称したものは「プリミティブな物財配分システムだった」と主張する(23, 25 頁)。確かに、現実の社会主義は「理論家が想定した理想的なモデルとはほど遠い」ものであった(26 頁)。もし「計画経済」を、「生産が事前の計画通りに整然と実行される経済」と理解するならば、社会主義経済がそれとはかけ離れたものであったことは明らかである。しかし、「計画経済」を、計画およびそれが定める目標数字が生産に(またとりわけ設備投資に)規定的な役割を演じる経済と理解するならば、社会主義経済は確かに計画経済であった。計画が不完全で内的な矛盾に満ちた指令の束にすぎず、その実行過程において必然的に多くの混乱を引き起こしたことは、それが生産の指針であったことと完全に両立する。

社会主義経済を計画経済と呼ぶか否かは、次の理由により、たんに言葉の選択の問題にと

どまらない意味をもつ。①計画は、経済発展の方向・手段・テンポについての共産党（指導者）の政治的意思の表現であった。②目標数字の早期達成・超過達成カンパニアが幾度となく繰り返されたことが示すように、計画は現実の生産活動を方向づけるものであった。③社会主義経済が計画経済であったことの否定は「真の計画経済」「計画通りに動く計画経済」への幻想の保存につながる。著者は20世紀社会主義の特徴の一つとして「国民経済計画と称する経済目標の政治的決定」をあげているが、国民経済規模での強制力ある経済計画は、経済目標の政治的決定としてのみ可能である。

(2) 社会主義は「プリミティブな物財配分システム」であったか

著者によれば、社会主義経済は「その出発から崩壊に至るまで物財のプリミティブな配分システム」であり、「戦時配給システムを基本とする経済社会であった」（25頁）。配給を配給券による供給という文字通りの意味でとらえるならば、この言明は事実と合致しない。というのも、社会主義経済で配給制度が実施されたのは、特定の財・時期に限られているからである（多くの消費財は基本的に、国営小売店や協同組合小売店による販売という形式で消費者に供給された）。20世紀社会主義の特徴の一つとして「市場に代わる戦時的配給（価格管理）制度」（356頁）をあげていることから、著者の言う戦時的配給制度は、価格管理を伴う市場、また広く、国家の介入・統制の下にある市場を含んでいることがわかる。

しかしながら、直接に行政的な方法による配分と、介入・統制を伴う市場による配分との間には、無視できない違いが存在する。それゆえ、両者を戦時的配給制度として一括りにすることは適切ではないだろう。社会主義経済には、厳しい制限や介入を伴いながら、また時期によって形を変えながら、（黙認された自由市場を含めて）一定の範囲で市場が存在していた。この事実を認識することは、社会主義経済がまがりなりにも数十年にわたって存続できた理由を考えるうえで、きわめて重要である。社会主義の経済システムを物財配分システム一色で塗りつぶせば、市場の補完的役割を無視することになる。

(3) 「交換システム」と「配分システム」の対比について

「社会的規範を創る二つの基底的社会行為」として、著者は「交換」と「配分」を次のように対比する。すなわち、交換は「自己組織化された市場制度」に制度化され、人間関係を「非人格化-文明化」し、組織に「開放性と透明性」を、行動に「自立性と個人責任」をもたらし、社会の複雑性を「継続的に増大」させ、社会の「自生的・継続的」な発展を可能にする。一方、配分は「官僚制度」に制度化され、人間関係を「人格依存-非文明化」し、組織に「閉鎖性と秘密性」を、行動に「権威への依存」をもたらし、社会の「単純化への退化」を引き起こし、発展の面では「劣化的・自己破滅的」である(30頁)。さらに、「交換をベースとする経済社会」では、「give and taken の価値規範」と「主体の同等性」が確立され、「配分をベースとする経済社会」では「give, but obey の価値規範」と「上位と下位の支配-従属関係が支配的となる」。

交換とそれが生む規範を肯定的にとらえようとするには異論はない。とはいえ、上の対比はあまりに一面的である。①著者は、「配分システム」（あるいは「配分をベースとする経済社会」）と部分的原理としての配分とを明確に区別していない。配分が交換を排除して社会の排他的原理となった場合には、確かに著者が言うような否定的側面が顕著に現れるであろう。しかし、配分一般を上のように特徴づけることは正しくない。②もし配分それ自体が否定的特徴しかもたないのであれば、社会はもっぱら交換のみを原理として編成されるべきであるが、これは著者が「交換を基礎としながら社会的配分で補足するシステム」(41

頁)への転換を課題として掲げていることと矛盾する。③配分の否定的特徴としてあげられているものの多くは、交換から自発的に生成される企業組織についても妥当する(企業内でもしばしば、閉鎖的な人間関係や権威への依存が生じる)。④市民間の水平で対等な関係は、法の支配(法の下での平等)の制度化と浸透をぬきに、交換のみによって確立することはない。⑤配分は、普遍的な権利を保障するしくみとして機能する場合には、対等な人間関係の形成に寄与しうる。

(4) 社会主義社会の「退化」と「自己崩壊」について

20 世紀社会主義は、「進歩・発展ではなく退歩・退化する経済社会」「自らのシステムを維持し発展させるモーメントを内包しない社会」であるがゆえに、「自己崩壊する道を辿った」と著者は言う(35-36 頁)。その一方で著者は、社会主義経済は「国民経済の定常経済化」をもたらした、それは「国民経済を定常経済に押しとどめるものだった」とも述べている(32, 359)。発展のメカニズムがなくとも、定常的な再生産が可能であれば、社会は、少なくとも経済的な面から崩壊することはないはずである(実際、近代以前には、経済的にはほとんど成長することなく長期にわたって存続した社会が多数存在する)。

退化という点に関わって問題となるのは、「進歩・発展」と「退歩・退化」をいかなる基準で区別するのかが示されていないことである。「国民経済計画化」はいつの間にか、経済の合理的計算を抜きにした共産党(政治局あるいは書記長)の政治的決定に堕してしまった(26 頁)という記述では、著者は暗黙に、理想的に描かれた社会主義によって現実の社会主義を裁いている。しかし、計画化は(ネップ期に試みられた誘導ではなく、強制力をもつ指令としては)始めからそのようなものでしかない。上で述べた意味での計画経済の確立は、共産党による支配の徹底を社会主義と同一視する者にとっては、墮落や後退ではなく、社会主義への進歩である。

(5) 「世俗の啓蒙独裁」という把握について

20 世紀の歴史的位置については、著者は「封建的君主制から共和制への歴史的転換」と、「啓蒙的専制君主制から近代共和制へ移行する長期の過渡的歴史」という二つの異なった表現を行っている(346-347 頁)。啓蒙的専制君主制は一般的には封建的君主制よりも後の(近代初期の)段階の君主制と考えられるが、著者の力点は「啓蒙主義(上からの文明化)の発想」に置かれているようである。

20 世紀社会主義は確かに、進歩と発展のための専制という側面をもつ。だが、この側面のみを強調することは一面的であろう。20 世紀社会主義の支配的イデオロギーであるマルクス主義は、進歩と発展の理論であると同時に、階級闘争、労働者の資本家に対する闘争の理論であった。共産党の(とりわけ形成期の)統治を特徴づける、極端な抑圧性・暴力性と意識的な反規範主義(あるいは超規範主義)は、レーニン主義的な(しかしマルクス自身に確固たる根をもつ)マルクス主義のこの側面に起因し、党は統治機関であると同時に、戦闘機関でもあった。20 世紀社会主義はさらに、このマルクス主義の導きにより、政治権力の独占にとどまらず、生産手段(の主要な部分)に対する直接的支配を樹立した点でも、専制一般と区別される。生産手段の支配は、社会主義国家が言論・思想および政治運動をほぼ全面的に統制することを可能にした要因である。